

半田市水道料金等審議会（第7回）議事録

開催日時	令和7年12月10日（水）	19時00分～20時00分
開催場所	半田市役所 大会議室	
出席委員	（会長） （副会長） 千頭 聡 丸山恭司 （委員）近藤敏通、榊原英治、小柳 厚、榊原 太、小野田 靖、半田雅也、渡邊千恵 大坪成生、内田智也、星野弘美 ※敬称略	
事務局	水道部長（岸岡宏昌） 上水道課長（奥田陽一）、夏目千恵子、中倉翼、井上千尋 下水道課長（榊原健史）、村瀬洋紀、木村元紀、坂崎史侑	
議事	（議事） （1） 答申書案（水道料金）について （2） 答申書案（下水道使用料）について	
次 第	議 事 概 要	
【議題】 （1） 答申書案 （水道料金）に ついて	（事務局） ・ 資料による説明 （会長） ありがとうございました。ポイントをご説明いただきました。資料の1～5まで含めて答申書になるという形です。 付加すべき点や文言を修正した方がいい点などあれば、遠慮なくご意見ください。 （委員） 固定費のうち、基本料金に配分する率を55%としたことは、時間をかけて議論しました。率を明記しなかった理由を教えてください。 （事務局） 55%は、目指すべき数字ではなく料金案のパターンを絞り込むために設定したものです。また、今後は配分率100%に向けて高めていきますが、実際に新料金体系が始まった後で、実績で必ず55%を達成するというものではないため、方針だけ記載しています。 （会長） 平均改定率22.4%というのは、算定期間中に黒字を確保するためには必要だ、という意味のある数字ですが、配分率55%は、料金体系案を作成するための途中のプロセスだということですね。今の話は、（3）料金体系の③で固定費の配分率を現行の36%より高めるという表現になっていますね。 他にはいかがでしょうか？ （委員） 最も使用者の多い20mm口径利用者の負担が少ないという問題があり、それを直す・直さないという論議をして、結局その状況は完全には直せなかったと思います。それを附帯意見に記載しておく必要はないでしょうか。 （会長）	

現行の料金体系では、半田市の基本料金は 20mm 口径を他の口径より安価に設定しています。それを標準的な配賦に近づけたいけれど、急には難しいという議論をした、という経緯を附帯意見に書いたらどうかというご意見です。

書くとしたら、基本料金において 20mm 口径が他の口径よりも優遇されてきたけれど、今後はその適切な是正を目指すという内容ですが、他の委員の方々はこのご意見についていかがでしょうか。

(委員)

それを附帯意見に課題として残した場合、住民の方は将来もっと基本料金が上がると読み取るかもしれません。

(会長)

政策的なことを附帯意見に組み込むか、水道料金等審議会のメッセージとして伝えるかどうか、ということですね。市長の立場でしたら、政策的判断は別途あるとは思いますが、水道料金等審議会がどこまでそれを考えるかです。難しいところですね。

(委員)

生活に必要な費用が安いというのは、暮らす街を選ぶときの魅力の一つの指標にはなっていると思いますし、実際に半田市は水道料金が安いということをアピールしてきました。

結果的に今やりたいことは、細かな料金体系の話ではなく、水道事業の経営を安定させたいという話が根本にあります。安定経営のためには住人が減ってはいけない、新たに住む人が増えて、一定数以上の使用者がいないと安定した給水収益は得られないということを考えると、水道事業の経営上の戦略として、20mm 口径の基本料金を高くしないという決定はあっていいと思います。

そのような水道事業の経営戦略の考え方であれば、将来的な値上げを推測させるような文面をあえて入れなくてもいいかなと思います。

(委員)

部分的に踏み込んだ内容ではなく、もし書くならば、算定要領に基づく標準的な配賦への移行が望ましい、というぐらいで私はいいような気がします。

(会長)

20mm 口径の基本料金について、附帯意見への掲載のご意見がいろいろ出ましたが、ご意見いただいた委員から改めてご意見をいただけますか。

(委員)

20mm 口径が他の口径と異なる料金設定になっているのは、市の方針などで決まっていますものだと思いますが、その部分に課題を残すことで今後の料金改定の議論を進めるための話のネタになるのではと思い意見しました。

(会長)

附帯意見の中にはその後の方向性は明確に示さずに、20mm 口径の基本料金が優遇されている事実があり検討課題として残っているという備忘録的な記載をしてはどうか、ということですね。

(委員)

第 6 回審議会の資料の 4 ページに、改定の方針が示されていますが、方針 1 だけが答

申で触れていませんので、何らかの形で触れておけばいいのかなと思います。

（会長）

ありがとうございます。提案としては、課題を忘れないように、という意味で答申のどこかに記載するという意見です。これについて、事務局の考えがあればお話しください。

（事務局）

方針を4つ掲げていながら3つしか答申に記載がないという意見をごもっともだと思います。（3）料金体系のところに、目指すべき姿として、算定要領に基づく標準的な配賦への移行についての記載をさせていただければと思います。

（会長）

どう表現するかは、私と事務局で調整させていただき、答申案として再度皆さんに展開します。

それでは、全体を通して他に何かご意見はありますか。

（委員）

3附帯意見の（2）のところで、老朽管の更新に計画的に取り組むこととあります。これは非常に良いのですが、以前にご説明いただいた建設改良費について、詳細計画ではなく、長期的な全体の更新計画から費用を算出されたとお伺いしました。詳細計画で費用を算出するのは非常に大変だろうと思うのですが、どのような老朽管の更新計画が予定されているか教えてください。

（事務局）

老朽管の更新に計画的に取り組むことという記載について申し上げます。方針に従って適宜最適な更新箇所を選択して、優先順位を持って計画的に更新に取り組んでいくというやり方をしています。更新箇所というのはもちろん計画して、翌年度、翌々年度の実施場所を決めていますが、その年に判明した状況や新しい調査方法などにより若干順番を入れ替えたり、箇所を変えることはあります。そのため、更新箇所を厳密に書くという計画は存在しておりませんが、方針に従って計画的に老朽管の更新は実施してまいります。

（委員）

法定耐用年数を超えたものからおそらく更新していくと思いますが、その優先順位はどう計画に反映していくのか教えてください。

（水道部長）

今回の建設改良計画は、耐用年数を経過したものから順次更新する計画としております。どの管をどんな順番で整備していくのが一番効率的かという点で、前回の審議会で75mm以上の管を優先的に整備するとお答えしました。更新箇所を変える、と事務局が申し上げましたが、布設年度は分かっているので、更新時期で優先順位をつけて更新していくのを原則の考えで進めていきます。75mm以上の管を優先的に整備するとしたのは、消火栓を設置することが可能で、火事にも対応できることと、給水栓の設置が可能な管であるためです。布設年度と口径で優先順位をつけて、更新箇所を選定します。

（委員）

ありがとうございました。

	(会長) それでは、水道料金について、算定要領に基づく標準的な配賦への移行についての記載を追加する、ということ为前提として、この答申案でよろしいでしょうか？ (全委員) 異議なし
【議題】 (2) 答申書案 (下水道使用料) について	(事務局) ・資料による説明 (会長) ありがとうございました。 少し私の方から質問させていただきたいのですが「附帯意見」と「その他の意見」の違いについてです。「その他の意見」に書いてあることも、「附帯意見」に含めてもよいようにも思えますが、事務局としてこれを分けた理由について、皆さんにも共有しておいた方がよいかと思います。お願いします。 (事務局) あくまで本審議会は「下水道事業の経営」を審議・意見する場であり、その観点からは、減免等の政策的な話については附帯意見としてそぐわないものと考えています。 一方で、審議会として、市長に対して「こういう施策も検討してほしい」という意見は述べられるべきだと思います。そこで、経営に対する附帯意見とは性格の異なるものとして整理し、あえて「その他の意見」としてあげさせていただいたものです。 (会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 (委員) 附帯意見の(3)について、一点だけ気になるところがあります。 「経費回収率 100%の維持は当然であるが」という書き方になっていますが、実際に議論する中で、安定的な経営のためにやむを得ず値上げという結論に至ったという経緯がありますので、「当然」という表現は使用しない方がよいのではないかと思います。「前提としつつ」とか、「目指しつつ」といった表現の方が良いのではないかと感じました。 「当然の結果値上げした」というニュアンスに読まれてしまうと、意図するところとは違ってしまわないかと思います。 (事務局) ご指摘ありがとうございます。「当然」というのは、確かに強すぎる表現だったと思います。例えば、「経費回収率 100%の維持を前提としつつ、施設の老朽化や更新需要に備える」というような表現に修正する方向で検討させていただきます。 (委員) 「使用料体系の改定理由」の中の「改定目安額(改定率) 9.09%」の説明についての意見です。基本使用料については、5円刻みで設定しているので、実際の改定率は9.11%となりますが、この説明ではそれが分かりづらいと思います。そのため、「なお、基本使用料は5円刻みで設定しているため、改定率の目安9.09%をわずかに上回る9.11%となっている」というような一文があると、分かりやすいのではないかと思います。 (事務局)

9.09%はあくまで改定の目安であって、それを上回ることが必要という位置づけでした。複数の数字が並ぶと、かえって分かりにくくなるという懸念もあり、9.11%という数字を本文にどこまで出すかについては少し悩ましいところがあります。9.11%を本文に出すのではなく、「改定目安額（改定率）9.09%を下回らないように」という表現に修正させていただければと思います。

（委員）

基本的な話になってしまうのですが、料金の「算定期間」についてです。下水は5年、水道は10年としていますよね。一般的には、水道料金の算定期間は3年から5年くらいが多いと思っていたので、半田市も5年くらいなのかと思っていました。シミュレーションの兼ね合いかも知れませんが、水道だけ10年にしているのは、どういうお考えからなのか、改めて確認させてください。

（事務局）

下水道については今回二段階目の使用料改定となりますが、水道料金についても近いうちに二段階値上げを実施するのではないかと、利用者に不安を抱かせてしまう改定はできるだけ避けたいと考えています。そこで、「安定した経営を続けます」「この期間中は基本的には再改定の予定はありません」というメッセージを示すために、少し長めではありますが、10年間を算定期間として設定させていただきました。

（会長）

この10年間は、特段のことがなければ料金改定をしないという前提で計画を立てている、という意味を込めているということですね。他にご意見はありますか。

特に無いようでしたら、下水道使用料の答申については、先ほどご指摘いただいた

- ・ 附帯意見（3）の「当然」という表現を「前提としつつ」という表現に修正すること
- ・ （4）使用料体系の改定理由について、「改定目安額（改定率）9.09%を下回らないように」という表現に修正すること

この2点について、修正することとします。その上で、答申についてはこの内容でよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（会長）

それでは、今後の予定や答申の手続きなどについて、事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。答申書につきましては、本日ご指摘いただいた点について修正を行いまして、改めてメール等で皆様に共有させていただきますので、最終確認をお願いします。

その上で、令和7年12月22日（月）の11時30分から、会長より半田市長に対して答申を行う予定です。

（会長）

	審議会を代表して、私の方から答申させていただきます。 今回の改定案は、大きな改定幅になっていることもありますし、市民の方から様々なご意見が出てくると思います。市が丁寧に説明していくことが非常に大事だと思いますので、広報紙だけでなく、さまざまなチャンネルを通じて、「なぜ今、料金改定をしなければならないのか」ということをしっかりお伝えいただければありがたいと思います。 せっかくなので、ここまで 7 回にわたり審議会を重ねてきましたので、皆様から一言ずつ、感想などをいただければと思います。 (委員) 各自感想を述べる (会長) 皆様ありがとうございました。それでは進行を事務局に返します。改めて、皆様に御礼申し上げます。本当にありがとうございました。 (事務局) では、これにて閉会とします。皆様ありがとうございました。
	(終了)